

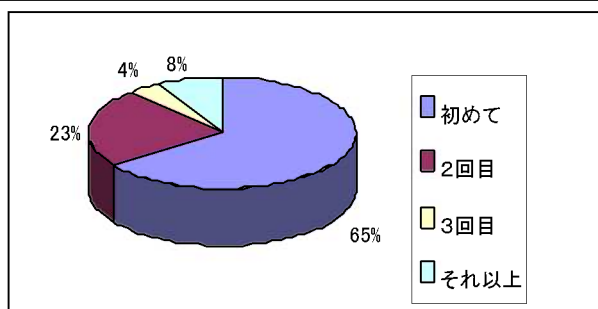
『固定資産税』セミナー H22.6.19(土) 長野会場

「固定資産税」セミナーと題して、ホクト文化ホールにて開催いたしました。梅雨入り最初の週末となり、前日金曜日にも雨模様でした。当日のお天気が心配されましたが晴れ女、晴れ男がお客様の中にいらっしゃったのでしょうか？お天気に恵まれほっとしました。ご参加下さった皆様、本当にありがとうございました。

今まで、何の疑問も持たずに、市町村からの請求に対して支払ってきた固定資産税。不動産は財産でありながら、運用、使用をしないまま保有をしていると、収入のないまま固定資産税という出費を続けることになり、結果ご自身の財産を目減りさせてしまうことになります。

今回のセミナーが、お持ちの不動産について見直すきっかけとなれば幸いです。皆様からいただいたアンケートの結果をまとめました。ご覧ください。

1. 相続支援センターのセミナー参加回数は？



2. 今回のセミナーにご興味をお持ちいただいた理由は？

1. 固定資産税について以前から詳しく知りたかったので。
2. 固定資産税が多いので安くする方法（節税方法）を知りたかったから。
3. 納税通知書の見方を知らなかった。知識がなかったから。
4. 具体例に基づいた説明を聞いたかったので。
5. 貸事務所に空きが多くなったから。
6. 知らないことが多かったから。
7. 相続が発生し、不動産が自分のものになったので。
8. 基準が分からなかったから。

☆相続ブログやってます☆

[相続手続長野ブログ](#) ←検索！！

<http://blog.goo.ne.jp/souzokumatamoto>
(成迫会計HP内、相続手続の頁からも入れます)

3. 講義の中でもっと詳しく聞きたかった点は？

1. 相続税対策について
2. 空き部屋等の対策について
3. 節税のポイント

4. こんな内容のセミナーをして欲しい



支援センターでは今後もセミナーを開催していきたいと考えておりますので、お時間がありましたら是非ご参加くださいますようお願いいたします。

ありがとうございました。

【松本駅前店】 〒390-0817 松本市巾上 13-6

TEL0263-35-6481

【長野駅前店】 〒380-0921 長野市栗田 292 番地

TEL026-223-1322